

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) あさだひとしこうえんかい

1 政治団体の名称 浅田均後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名 川上 博

4 会計責任者の氏名 平岡 紀志

事務担当者の氏名

平岡 紀志

(電話) 06-6933-2300

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

AA0186 R03 R040118 100030

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,466,522
(前年からの繰越額)	14,386,410
(本年の収入額)	7,080,112
支 出 総 額	4,000,330
翌年への繰越額	17,466,192

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	7,080,000	/
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,080,000	/
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	7,080,000	/

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	112	
	合 計	112	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	西尾 嘉弘	10,000	R3/1/5	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
2	西尾 嘉弘	10,000	R3/2/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
3	西尾 嘉弘	10,000	R3/3/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
4	西尾 嘉弘	10,000	R3/4/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
5	西尾 嘉弘	10,000	R3/5/7	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
6	西尾 嘉弘	10,000	R3/6/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
7	西尾 嘉弘	10,000	R3/7/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
8	西尾 嘉弘	10,000	R3/8/3	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
9	西尾 嘉弘	10,000	R3/9/1	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
10	西尾 嘉弘	10,000	R3/10/4	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
11	西尾 嘉弘	10,000	R3/11/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
12	西尾 嘉弘	10,000	R3/12/2	大阪府門真市桑才町25-19	会社役員		
13	(小計)	120,000	/				
14	金田 憲幸	40,000	R3/1/12	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
15	金田 憲幸	40,000	R3/2/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
16	金田 憲幸	40,000	R3/3/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
17	金田 憲幸	40,000	R3/4/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
18	金田 憲幸	40,000	R3/5/6	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
19	金田 憲幸	40,000	R3/6/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
20	金田 憲幸	40,000	R3/7/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
21	金田 憲幸	40,000	R3/8/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
22	金田 憲幸	40,000	R3/9/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
23	金田 憲幸	40,000	R3/10/4	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
24	金田 憲幸	40,000	R3/11/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
25	金田 憲幸	40,000	R3/12/2	大阪府茨木市舟木町18-1	会社役員		
26	(小計)	480,000					
27	益山 利二	120,000	R3/1/13	大阪府東大阪市高井田中3-8-15	会社役員		
28	益山 慶三	120,000	R3/1/13	大阪府東大阪市高井田西2-3-37	会社役員		
29	川村 清	10,000	R3/1/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
30	川村 清	10,000	R3/2/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
31	川村 清	10,000	R3/3/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
32	川村 清	10,000	R3/4/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
33	川村 清	10,000	R3/5/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
34	川村 清	10,000	R3/6/21	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
35	川村 清	10,000	R3/7/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
36	川村 清	10,000	R3/8/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
37	川村 清	10,000	R3/9/21	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
38	川村 清	10,000	R3/10/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
39	川村 清	10,000	R3/11/22	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		
40	川村 清	10,000	R3/12/20	大阪府門真市打越町22-8	会社役員		

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
41	(小計)	120,000					
42	川口 道雄	10,000	R3/1/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
43	川口 道雄	10,000	R3/2/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
44	川口 道雄	10,000	R3/3/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
45	川口 道雄	10,000	R3/4/23	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
46	川口 道雄	10,000	R3/5/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
47	川口 道雄	10,000	R3/6/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
48	川口 道雄	10,000	R3/7/21	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
49	川口 道雄	10,000	R3/8/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
50	川口 道雄	10,000	R3/9/24	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
51	川口 道雄	10,000	R3/10/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
52	川口 道雄	10,000	R3/11/25	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
53	川口 道雄	10,000	R3/12/24	大阪府岸和田市三ヶ山町214-4	会社役員		
54	(小計)	120,000					
55	豊嶋 賢二	20,000	R3/1/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
56	豊嶋 賢二	20,000	R3/2/25	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
57	豊嶋 賢二	20,000	R3/3/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
58	豊嶋 賢二	20,000	R3/4/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
59	豊嶋 賢二	20,000	R3/5/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
60	豊嶋 賢二	20,000	R3/6/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
61	豊嶋 賢二	20,000	R3/7/29	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
62	豊嶋 賢二	20,000	R3/8/30	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
63	豊嶋 賢二	20,000	R3/9/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
64	豊嶋 賢二	20,000	R3/10/27	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
65	豊嶋 賢二	20,000	R3/11/26	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
66	豊嶋 賢二	20,000	R3/12/28	大阪府堺市東区大美野120-18	会社役員		
67	(小計)	240,000					
68	武村 文雄	20,000	R3/1/29	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
69	武村 文雄	20,000	R3/2/26	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
70	武村 文雄	20,000	R3/3/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
71	武村 文雄	20,000	R3/4/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
72	武村 文雄	20,000	R3/5/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
73	武村 文雄	20,000	R3/6/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
74	武村 文雄	20,000	R3/7/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
75	武村 文雄	20,000	R3/8/31	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
76	武村 文雄	20,000	R3/9/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
77	武村 文雄	20,000	R3/10/29	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
78	武村 文雄	20,000	R3/11/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
79	武村 文雄	20,000	R3/12/30	大阪府大阪市阿倍野区北畠1-8-8	会社役員		
80	(小計)	240,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
81	井上 喜雄	20,000	R3/1/23	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
82	井上 喜雄	20,000	R3/3/24	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
83	井上 喜雄	20,000	R3/5/1	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
84	井上 喜雄	20,000	R3/7/6	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
85	井上 喜雄	20,000	R3/9/1	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
86	井上 喜雄	20,000	R3/11/25	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
87	井上 喜雄	20,000	R3/12/20	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-2205	会社役員		
88	(小計)	140,000	／				
89	池崎 博之	60,000	R3/4/12	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員		
90	池崎 博之	60,000	R3/10/15	大阪府堺市東区西野351-1	会社役員		
91	(小計)	120,000	／				
92	松村 秀次	60,000	R3/4/14	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員		
93	松村 秀次	60,000	R3/10/14	大阪府大阪市鶴見区鶴見3-9-23	会社役員		
94	(小計)	120,000	／				
95	和田 欣也	60,000	R3/4/14	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員		
96	和田 欣也	60,000	R3/10/29	兵庫県宝塚市寿楽荘5-8	会社役員		
97	(小計)	120,000	／				
98	田中 五八男	60,000	R3/4/15	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員		
99	田中 五八男	60,000	R3/10/19	大阪府四條畷市南野4-4-16	会社役員		
100	(小計)	120,000	／				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
101	滝口 季久	60,000	R3/4/15	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員		
102	滝口 季久	60,000	R3/10/15	大阪府大阪市城東区今福東1-5-22	会社役員		
103	(小計)	120,000					
104	芋縄 隆史	240,000	R3/4/15	大阪府大阪市城東区今福西1-1-15	会社役員		
105	杵田 寛孝	60,000	R3/4/15	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員		
106	杵田 寛孝	60,000	R3/10/15	大阪府大阪市城東区蒲生3-4-23	会社役員		
107	(小計)	120,000					
108	井土 賢一	60,000	R3/4/15	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員		
109	井土 賢一	60,000	R3/10/15	大阪府大阪市城東区新喜多東1-7-24	会社役員		
110	(小計)	120,000					
111	杵田 善右衛門	120,000	R3/4/16	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員		
112	杵田 善右衛門	120,000	R3/10/20	大阪府大阪市城東区蒲生4-10-29	会社役員		
113	(小計)	240,000					
114	森末 尚孝	60,000	R3/4/18	大阪府寝屋川市寿町56-6	弁護士		
115	森末 尚孝	60,000	R3/10/18	大阪府寝屋川市寿町56-6	弁護士		
116	(小計)	120,000					
117	川上 博	60,000	R3/4/19	大阪府大阪市城東区鳴野東2-6-2	会社役員		
118	川上 博	60,000	R3/9/24	大阪府大阪市城東区鳴野東2-6-2	会社役員		
119	(小計)	120,000					
120	小濱 正智	60,000	R3/4/20	大阪府大阪市新城東区喜多2-5-34	会社役員		

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
121	小濱 正智	60,000	R3/10/20	大阪府大阪市新城東区喜多2-5-34	会社役員		
122	(小計)	120,000					
123	松矢 浩司	60,000	R3/4/21	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師		
124	松矢 浩司	60,000	R3/10/22	大阪府大阪市城東区成育4-6-13	医師		
125	(小計)	120,000					
126	吉村 太郎	120,000	R3/4/22	大阪府吹田市青山台4-12-8	会社役員		
127	吉村 太郎	120,000	R3/10/26	大阪府吹田市青山台4-12-8	会社役員		
128	(小計)	240,000					
129	藤本 加代子	60,000	R3/4/23	大阪府豊中市新千里南町3-37-7	会社役員		
130	藤本 加代子	60,000	R3/10/18	大阪府豊中市新千里南町3-37-7	会社役員		
131	(小計)	120,000					
132	西口 啓子	60,000	R3/4/27	大阪府大阪市北区西天満1-8-9-3305	会社役員		
133	高橋 勝彦	60,000	R3/4/28	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員		
134	高橋 勝彦	60,000	R3/10/20	大阪府大阪市住吉区帝塚山東2-2-1	会社役員		
135	(小計)	120,000					
136	樋下 茂	120,000	R3/5/6	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員		
137	樋下 茂	120,000	R3/10/22	大阪府大阪市鶴見区横堤3-6-5-304	会社役員		
138	(小計)	240,000					
139	長倉 健太郎	60,000	R3/5/24	大阪府交野市倉治3-24-2	会社役員		
140	長倉 健太郎	60,000	R3/10/18	大阪府交野市倉治3-24-2	会社役員		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
141	(小計)	120,000	✓				
142	小羽根 建三	200,000	R3/9/10	大阪府門真市本町11-14	会社役員		
143	葉上 照恭	1,000,000	R3/9/22	大阪府藤井寺市小山6-1-9	会社役員		
144	河本 康子	240,000	R3/10/27	大阪府大阪市城東区中央2-14-C-3004	無職		
145	暮部 良治	1,000,000	R3/11/26	大阪府大阪市城東区放出西3-5-24	会社役員		
146	榎木 隆弘	60,000	R3/5/6	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員		
147	榎木 隆弘	60,000	R3/11/30	大阪府箕面市小野原西3-27-7	会社役員		
148	(小計)	120,000	✓				
149	中島 由紀子	120,000	R3/9/1	大阪府大阪市城東区鳴野東2-10-7	会社役員		
	その他の寄附	0					
	合 計	7,080,000					

入

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,461,530		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	506,480	/	
(4) 事 務 所 費	684,797	/	
小 計	2,652,807	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,297,523	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	50,000		0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	50,000	/	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,347,523	/	0
合 計	4,000,330	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	19,887	R3/1/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
2	ガソリン代	20,282	R3/2/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
3	ガソリン代	18,368	R3/3/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
4	ガソリン代	16,259	R3/4/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
5	粘着テープ代	14,400	R3/4/12	竹田印刷株式会社	愛知県名古屋市昭和区白金1-11-10	
6	パソコン修理代	10,120	R3/4/13	Let's noteステーション大阪	大阪市北区大深町4-20グランフロント 大阪南館パナソニックセンター大阪1F	
7	パソコンソフト更新料	12,320	R3/5/6	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス	
8	ガソリン代	22,050	R3/5/6	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
9	ガソリン代	14,797	R3/6/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
10	ガソリン代	22,707	R3/7/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
11	ガソリン代	26,313	R3/8/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
12	ガソリン代	29,830	R3/9/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
13	ガソリン代	47,123	R3/11/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
14	ガソリン代	21,222	R3/11/4	藤本産業株式会社	大阪市城東区放出西1-9-28	
15	ガソリン代	59,828	R3/11/29	三菱UFJニコス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX	
	その他の支出	150,974				
	合計	506,480				

八

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	12,562	R3/1/4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
2	駐車場代	20,370	R3/1/7	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
3	カーリース自動車保険料	123,400	R3/1/26	損保ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
4	電話代	13,780	R3/2/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
5	駐車場代	20,370	R3/2/9	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
6	カーリース自動車保険料	112,950	R3/2/26	損保ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
7	電話代	12,084	R3/3/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
8	駐車場代	20,370	R3/3/8	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
9	電話代	11,393	R3/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
10	駐車場代	20,370	R3/4/7	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
11	電話代	17,668	R3/4/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
12	駐車場代	20,370	R3/5/10	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
13	電話代	10,025	R3/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
14	駐車場代	20,370	R3/6/10	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
15	電話代	12,201	R3/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
16	駐車場代	20,370	R3/7/9	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
17	電話代	14,781	R3/8/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
18	駐車場代	20,370	R3/8/10	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
19	電話代	10,945	R3/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
20	自動車整備費用	12,980	R3/9/7	株式会社ヴェリーウォーク	大阪府茨木市沢良宜西2-8-16	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
21	駐車場代	20,370	R3/9/10	株式会社 角屋 /	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
22	電話代	10,854	R3/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
23	駐車場代	20,370	R3/10/8	株式会社 角屋	大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
24	電話代	13,270	R3/11/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
25	車両リース代	45,430	R3/11/29	株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区麹町5-2-1	
26	電話代	34,784	R3/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
	その他の支出	11,990				
	合 計	684,797				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	109,000	R3/4/3	新明石	大阪市中央区心斎橋筋2-2-13 宝山心斎橋ビル1F	
2	会合費	75,625	R3/11/5	株式会社 ロイヤルホテル	大阪市北区中之島5-3-68	
3	会合費	31,540	R3/11/8	ひとくち	大阪市北区西天満4-5-25	
4	会合費	42,000	R3/11/10	株式会社 ラムラ	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル	
5	会合費	13,930	R3/11/25	居酒屋 樽正	大阪市北区堂山町16-2	
6	会合費	120,000	R3/12/3	株式会社 東天紅	東京都台東区池之端1-4-1	
7	会合費	90,180	R3/12/9	銀座 六覺燈	東京都新宿区神楽坂3-6-40 かぐらビル1F	
8	会合費	45,320	R3/12/15	株式会社 m i h a k u	東京都中央区銀座7-16-14	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	63,863				
	合 計	591,458				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC利用料	31,680	R3/1/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
2	ETC利用料	23,260	R3/2/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
3	ETC利用料	47,810	R3/3/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
4	ETC利用料	46,420	R3/4/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
5	ETC利用料	27,340	R3/5/6	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
6	ETC利用料	29,370	R3/6/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
7	ETC利用料	34,260	R3/7/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
8	ETC利用料	39,160	R3/8/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
9	ETC利用料	44,630	R3/9/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		382,135				
合 計		706,065				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシ印刷製本配布代	50,000	R3/8/31	日本維新の会大阪市城東区支部	大阪市城東区中央1-13-13-218	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	50,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 1月 17日

政治団体の名称 浅田均後援会

会計責任者の氏名 平岡

紀志



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)


(印)

政治資金監査報告書

令和4年1月17日

浅田均後援会

代表 川上 博 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮彦 

登録番号 第 119 号

研修修了年月日 平成 20年 9月 12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、浅田均後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浅田均後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浅田均後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、浅田均後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合